

／ 若狭町出身のこれから未来にはばたく若者のみなさん ／

奨学金の返還 を応援します

わかさで暮らす
わかさで働くという選択

若狭町の高校生たちが考案した
アイデアを制度として採用！

最大 50 万円
サポート！

若狭町に住んで
近隣市町の会社ではたらく

若狭町に住んで
若狭町内の会社ではたらく

医療職・介護職は
さらに 30 万円！

最大 100 万円
サポート！

補助額は最大で

130 万円！！

登録申請は >> 対象年度の 2 月末まで受付中

わかさで輝く奨学金返還支援制度

🔍 検索

STEP1

登録申請

募集期間内に申請書類を若狭町観光まちづくり課まで提出してください。

STEP2

交付申請

指定月に申請をしていただきます。なお、毎年度申請が必要です。

STEP3

補助金のお受け取り

5 年間に分けて補助金を交付いたします。

補助候補者登録の申請

要件 >> 以下の全てに該当する方が登録できます

- ☐ 登録申請年度に大学等※1 を卒業する見込みの方(新卒者)
または、登録申請の前年度以前に大学等※1 を卒業し、
登録申請時点で若狭町外から転入後 1 年以内の方(既卒者)
- ☐ 大学等※1 就学以前に 1 年以上若狭町に住所を有した方
- ☐ 若狭町に 5 年以上定住する意思がある方
- ☐ 奨学金※2 の返還を行う方
- ☐ 登録翌年度 4 月 1 日時点で満 30 歳未満の方
- ☐ 正社員として事業所等に勤務※3 する見込みの方

※1 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校（嶺南地域を除く）

※2 日本学生支援機構が貸与する第一種奨学金および第二種奨学金、福井県大学奨学金（修学奨学金）、福井県高校奨学金（修学奨学金および通学奨学金）

※3 自営業を含む。公務員は対象外。ただし、若狭町内の医療機関や介護事業所で勤務する医療職および介護職の公務員は対象

※4 福井県 U・I ターン奨学金返還支援制度については併用可

補助金交付の申請

要件 >> 以下の全てに該当する方が補助を受けられます

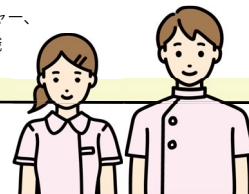
- ☐ 本制度の「補助候補者」として登録されている方
- ☐ 奨学金※2 を返還中であり滞納していない方
- ☐ 若狭町内に住所を有し居住している方
- ☐ 正社員として事業所等に勤務※3 している方
- ☐ 町税に滞納がない方
- ☐ 奨学金の返還を支援する他制度※4 を利用していない方

Point!

若狭町内の医療機関や介護事業所で医療職・介護職として勤務する方は、補助額がさらに優遇されます！！

医療職とは >> 医師、歯科医師、助産師、看護師、保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、その他これらに準ずる医療職

介護職とは >> 介護福祉士、ケアマネージャー、その他これらに準ずる介護職



補助金のお受け取りイメージ

補助額は次の通りです。 福井県 U・I ターン奨学金返還支援制度を利用している場合は、その補助額を差し引きます。

新卒者 奨学金返還総額の 1/2

既卒者 補助初年度 4 月 1 日における奨学金返還残高の 1/2

補助額の上限は「条件」によって 3 パターン！

若狭町外にも支店等がある場合、若狭町内の支店に勤務することを自ら選べる場合に限る。

CASE

1

町外の事業所等に勤務する方

Ⅲ 総額 最大 **50** 万円

1 年ごとの補助額・・・

- 1 年目 補助額の 1/5
- 2 年目 補助額の 1/5
- 3 年目 補助額の 1/5
- 4 年目 補助額の 1/5
- 5 年目 補助額から交付済額を差し引いた額

最大 50 万円補助金を受ける場合・・・



CASE

2

町内の事業所等※5 に勤務する方

Ⅲ 総額 最大 **100** 万円

1 年ごとの補助額・・・

- 1 年目 補助額の 1/10
- 2 年目 補助額の 1/10
- 3 年目 補助額の 1/10
- 4 年目 補助額の 1/10
- 5 年目 補助額から交付済額を差し引いた額

最大 100 万円補助金を受ける場合・・・



CASE

3

町内の医療機関や介護事業所で医療職・介護職として勤務する方

Ⅲ 総額 最大 **130** 万円

1 年ごとの補助額・・・

- 1 年目 補助額の 1/13
- 2 年目 補助額の 1/13
- 3 年目 補助額の 1/13
- 4 年目 補助額の 1/13
- 5 年目 補助額から交付済額を差し引いた額

最大 130 万円補助金を受ける場合・・・



若狭町

若狭町観光まちづくり課 〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第 1 号 1 番地
TEL : 0770-45-9112 (直通) E-mail : kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp
制度に関する詳細ならびに最新情報は若狭町 HP をご覧ください <https://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>



若狭町 HP はこちら